



原点から問い直す反核・平和思想 : 平塚らいてう・丸山眞男・森瀧市郎

嘉指, 信雄

(Citation)

平和研究, 45:23-42

(Issue Date)

2015

(Resource Type)

journal article

(Version)

Version of Record

(Rights)

© 2015 日本平和学会

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90003254>



2 原点から問い直す反核・平和思想

平塚らいてう・丸山眞男・森瀧市郎

嘉指 信雄

はじめに

本稿は、戦後日本における反核・平和思想の形成に指導的な役割を担った3人の知識人の思想的営為の意義及び残された問いを、とりわけ核問題をめぐるビジョンとその影の交錯を複眼的に浮き彫りにすることを通じて再考することを目的とする。

1 平塚らいてう——「母性主義」の力と陥穽

「わたくしの夢は実現したか」(1948)

新憲法の内容は、わたくしの心をすっかり明るくしてくれるものだった。たといそれが連合国軍の日本占領政策の線に沿ったものであるにもせよ、男女をふくめての日本国民の総意をもってした無血革命に相違ないではないか。なんというすばらしい、おもしろい見事な転身ぶりであろう。敗戦の苦難と屈辱、この狭き門をとおって、新しい日本は、真理のなかに生れ出たのだ……

明治四十四年、二十六歳のとき、わたくしは、「元始、女性は太陽であった。いま、女性は月である。他によって生き、他の光によってかがやく病人のような蒼白い顔の月である」となげいた。しかし三十

七年後の今日、わたくしはよろこびにあふれて叫ぶ。

「いまこそ、解放された日本の女性の心の底から、大きな、大きな太陽があがるのだ。みよ、その日がきたのだ。」

わたくしの心は、いまかぎりないよろこびにあふれている（平塚 [1984c] 33頁；43-44頁）。

1 「母こそ平和の力」

1886（明治19）年生まれのらいてうは、上に掲げた文章を書いたとき、すでに齢60歳を越えていた。しかし、1971年に享年85歳で逝去するまでの四半世紀、反核・平和運動の一翼を担い続けることとなる。その専心・奮闘ぶりはその年譜の一端からも明らかである——1947年3月、疎開先の茨城県より帰京。カント、内村鑑三など、平和問題に関する書物をあさり読む。1949年、世界連邦建設同盟へ入会、エスペラント語の学習開始。1950年、「非武装国日本女性の講和問題についての希望要項」を野上弥生子らと連名で、来日中のダレス国務省顧問に提出。翌年、同様の要望を再度提出。1951年12月、再軍備反対婦人委員会結成、委員長となる（翌1月、「非武装国日本女性より米国上院議員諸氏に訴える」書簡を米上院議員全員に宛てて送付）。共編著『われら母なれば』刊行。1953年4月、日本婦人団体連合会結成、会長となる。1954年9月、原水爆禁止を訴えた「日本婦人の訴え」を国際民主婦人連盟に送り、翌年、第一回日本母親大会及び世界母親大会が開催される原動力となる。1959年12月、国連総会に宛て、全面核軍縮を求める要望書を連名で送る。1966年5月、「ベトナム話し合いの会」を立ち上げ、反戦呼びかけの「カードの波」運動、「ベトナム母と子保健センター」設立募金などの共同行動を起こす。1970年6月、声明「安保条約の固定期限のおわる六月二十二日にあたって訴える」を市川房枝などと公表（小林 [1994]；米田 [2002]）。

日米安保、原水爆実験、さらにはベトナム戦争と、再び大きく暗転し始めた時代の状況を真っ正面から見据え、かつ「母性」の立場から、生命を

阻害・破壊するものへの断固たる反対を表明し続けたらいてうの軌跡は強く鮮やかであり、その立場は、「母こそ平和の力」（1952）と題された短文に集約されている――

日本の母は、広島、長崎の、あの原爆の洗礼を、決して、決して永久に忘れないでしょう。それがおろかしい人類に、戦争をやめさせ、平和を守らせるための、最後の、やむをえない手段だといわれても、母のころは納得しません。

地上の生命を破壊し、人類を破滅におとし入れる原爆の禁止を、神の絶対命令として、日本の母は世界の母に呼びかけます（平塚 [1984c] 212頁）。

こうした思いから発せられた、ビキニ環礁での水爆実験への抗議を端緒として、「原子戦争から子どもの生命を守る大会」として日本母親大会が発足し、反核運動のうねりを生み出すのに大きく寄与したことは、戦後におけるらいてうの最大の功績といえよう¹。

しかしながら、戦後日本における「婦人運動のシンボル」ともなった、こうした獅子奮迅ともいえる取り組みも、全ての人から全面的賛同を呼ぶものではなかった。何故か。研究者によって問題とされてきているように、らいてうが、戦中、皇国史観や民族中心的優生思想に流された発言をしていること、また戦後においても、こうした「清算されるべき過去」について自ら言及していないことが、その人と思いを高く評価する人々にとっても、不可解な深い影、戸惑いの源となっているのだ（小林 [1994] 79頁）。

2 「国家的な存在」としての母

以下、問題となる典型的な表現を見ておこう。

「女性の感激」（『読売新聞』1936年5月7日付コラム）

議會開院式当日、政府当局者や兩院議員たちが異例の勅語を配して、
きょうく きゅうてい 恐れ、泣涕、我れ知らず無我の清浄心^{しよせい}に帰って庶政一心……現人神
にまします天皇を戴き、万民の心が、常に天皇を中心として、いつ、

いかなる場合にも、立ちどころに天皇に帰一し奉ることのできる国に生れ合わせた幸福。(平塚 [1984b] 123頁)

「結婚・家庭・子供」(1940年；掲載誌不明)

大正時代、わたくしが結婚の内的要素として恋愛を説く一方、結婚の自由を制限するものとして、今日いうところの民族優生の立場と今一つには母性保護の立場から、悪質者(精神病者、精神薄弱者、伝染病患者、大酒家等々)の結婚禁止を唱えたり、また育児の任務に従事する母親の生活は国家が保証すべきであるというようなことを論じたりしたのですが……ほとんど顧みられませんでした。……国家も個人も、結婚や母性の社会的意義を、戦争というの^うの^うび^きならぬ現実の中で確認しなければならなかったことは、確かによかったとおもいます(同上書、332-3頁)。

「亡き父を偲びて」(『婦人公論』1941年5月号)

(亡き父の)皇室を尊び、天皇陛下にひたすらに帰一しまつる純忠の年の深さは、この^この^ごろになつてようやく日本の国体の^あり^がたさが感じられ、天皇陛下が天照大神の^きよ^き通しの神でいられることが首肯^うけ^てきたようなわたくしなどには、まだまだ想像も及ばないほどで……(同上書、342-3頁)。

米田によれば、最後の引用中、傍点が付せられた部分は、らいてうの遺品に含まれていた切り抜きでは、「おそらく戦後の加筆であろうが、読み取れないほどに抹殺してあった」(米田 [2002] 220頁)。らいてうは、1942年4月、茨城県北相馬郡に疎開し、後1947年に帰京するまでの5年間、時局との関わりをもたない農耕生活を送る。「らいてうは、戦争態勢にとらえかけられながらなおほとんど直感的にその危険を回避しようとしたと思われる」(米田 [2002] 223頁)といった見方が成立する所以である。

しかしながら、らいてう思想の全体像の把握・評価を一層難しくしているのは、米田も指摘するように、戦後においても、戦中の言説と根底においてつながるものが見出されること、さらには、『青鞥』時代の出発点か

ら一貫して認められる思想的ビジョンが孕む問題である²。

「無限生成」——死期が間近に迫った中、この言葉を色紙にすらせ、知人友人への贈る言葉としたらいてうの人と思想の特長と魅力は、限らない生命による創造生成への信頼・絶対肯定に由来するものであり、その確信は、『青鞥』時代から晩年まで揺らぐことがなかった³。しかし、個と自然と宇宙を包む、その汎神論的思想は、まさにその融合的ビジョン故に、また、国家論の不徹底さという弱点にまとわれ続けたといえよう。

らいてうは、1910年代後半に与謝野晶子との間で交わされた「母性保護論争」において、次のように書いていた——

元来母は生命の源泉であって、婦人は母たることによって個人的存在の域を脱して社会的な、国家的な存在者となるのでありますから、母を保護することは婦人一個の幸福のために必要なばかりでなく、その子供を通じて、全社会の幸福のため、全人類の将来のために必要なことなのであります（小林・米田編〔1987〕110頁；傍点筆者）。

しかし、「国家的な存在者」とは、具体的には何を意味するのか。らいてうの主張は、いわゆるケイバビリティ（潜在能力）アプローチにつながる先駆的な問題提起となっていながら、「国家的」という曖昧な形容表現、さらにいえば、明治以降に始まった接尾辞「的」の安易な関連づけの力に寄りかかってしまっていることにより、足をすくわれることとなってしまう⁴。しかしいうまでもなく、言葉がどこまで現実をつかみ得ているのかという根本的な問題は、らいてうに限った問題ではない。

2 丸山眞男——二十世紀最大のパラドックス

「三たび平和について」（1950）

原子力戦争は、最も現実的たらんとすれば理想主義的たらざるをえないという逆説的真理を教えていること

これがわれわれの当面している最も生々しい現実である。この現実

に含まれた意味をつねに念頭において、さまざまな具体的な国際国内問題を判断して行くことが、最も現実的な態度であるとわれわれは言挙げる。しかもそれこそが、同時にわれわれ日本国民が新憲法において厳肅に世界に誓約した戦争放棄と非武装の原理から必然的に導き出される態度ではないか（丸山 [2010] 213頁；太字・傍点原文）。

「二十世紀最大のパラドックス」（1965）

私は八・一五というものの意味は、後世の歴史家をして、帝国主義の最後進国であった日本、つまりいちばんおくて欧米の帝国主義に追随したという意味で、帝国主義の最後進国であった日本が、敗戦を契機として、平和主義の最先進国になった。これこそ二十世紀の最大のパラドックスである——そういわせることにあると思います。そういわせるように私達は努力したいものであります（丸山 [2010] 441頁）。

1 多元主義的プラグマティストとしての批判

らいてうにおける最大のウィーク・ポイントであった国家論において、戦後いちはやく鮮やかな分析を提示してみせたのは、周知のように、丸山眞男（1914-1996）の「超国家主義の論理と心理」（1946）であった。戦中の全体主義体制を相対化して分析するにあたり力をもったのは、ヨーロッパ近代国家は、「真理とか道徳とかの内容的価値に関して中立的立場をとり、そうした価値の選択と判断はもっぱら他の社会的集団（例えば教会）ないしは個人の良心に委ね、国家主権の基礎をば、かかる内容的価値から捨象された純粹に形式的な法機構の上に置いている」のに対して、日本は、「明治以降の近代国家の形成過程に於て嘗てこのような国家主権の技術的、中立的性格を表明」せず、「内容的価値の実体たることにどこまでも自己の支配根拠を置こうとした」（丸山 [2010] 61頁）と見る比較国家論の視座であり、社会的・政治的・文化的諸機能の分散を是とする多元主義的リアリズムとも呼ぶべきビジョンであった。

こうした基本的な視座に立って丸山は、「人民にいかなる絶対価値をも押し付ける事なく、彼等を多元的な価値の前に立たせて自ら思考しつつ、選択させ、自由への途を自主的に歩ませることに己れの終生の任務を見出した」（同上書、109頁；傍点原文）として福沢諭吉を、また、「政治の認識の場合に、複数のスポットライトをあて、理とか情とか、ちがったレベルで物事を観察することが、とくに大事になってくる。このように複数の観点を三人の人物に託して読者に提示しているのが、『三酔人』のユニークなところ」（丸山〔1998a〕321頁）だとして、中江兆民を高く評価する。丸山はヨーロッパ近代を範として日本を批判したモダニストとして批判されるが、こうした多元主義的プラグマティストとしての丸山を十分に捉えていないと思われる所以である。

しかしながら、「超国家主義の論理と心理」の論考によって華々しく登場し、サンフランシスコ講和条約直前の論争においては、「平和問題談話会」の中心的メンバーとして「全面講和・中立・軍事基地反対・再軍備反対」の平和四原則を唱え、また60年安保闘争においてはアカデミズムの枠を越えた注目を浴び、長らく戦後民主主義思想のオピニオン・リーダーと目された丸山も、60年後半ともなると、「虚妄の戦後民主主義」の象徴として全共闘世代などによる激しい糾弾的となり、病も得て、1971年には東大を早期退職することとなる。丸山の思想に対しては、様々な評価・批判が向けられてきているが、本稿では、丸山自身が認めている問題——被爆者でありながら、核の問題を正面切って主題としなかったという問題に絞って瞥見してみたい。

2 被爆者としての懺悔

1945年4月、広島市宇品の陸軍船舶指令部参謀部情報班に二等兵として配属された丸山は、爆心地から約4キロの位置にあった船舶指令部で「ピカドン」に遭遇し、8月9日には、報道班長の中尉に誘われて市内に入り、朝から晩まで歩き回り、被災地の惨状を目の当たりにしている。9月中旬

には帰京したが、丸山は、まぎれもない被爆者であったのであり、自らの病や白血球の少ないことと被爆との関係も疑われたが、被爆者健康手帳の申請もせず、公けの場で被爆体験について語ることは、1965年8月15日までなかった。⁵

戦争と平和については論じるのに、原水禁運動については沈黙を守っていた——何故なのか。1969年に鶴見俊輔との間で行われた対談の中で、丸山は次のように吐露している——

いまかえりみて、いちばん足りなかったと思うのは、原爆体験の思想化ですね。わたし自身がストレスの限界にいた原爆経験者であるにもかかわらず。……そういう目をそむける光景をさんざ見てるわけですね。それでいて原爆の意味ということを、今日になって考えるほどには考えなかった。やっぱり、戦争がすんで、やりきれない時代がおわったって感じのほうがつよかったです。……観念的といわれている民主主義とか基本的人権とかはね、わたしはほとんど生理的なものとして自分のなかにあると感じています。しかし、原爆はそうじゃなかった。少なくとも、ビキニの問題（1954年）が起こってくるまではそんなに深く考えなかった。まあ、わたしの懺悔ですね。そのうしろめたさがあるから、いまさら自分も被害者でございという顔で被爆者運動に参加するのをためらう気持ちがある（丸山〔1998b〕106-109頁）。⁶

さらに、同じ対談で次のようにも述べている——

わたしは、朝鮮戦争のあと、「三たび平和について」という報告の序論の部分の原案を書いたんです。それで、なんとかして平和共存論の理論的基礎づけをしようとした。そのときに、原爆でこれまでの戦争形態がすっかり変わった。原爆の出現によって、どんな大義名分のある戦争でも、現在の戦争は手段のほう肥大化しちゃって、目的に逆作用する可能性がひじょうにつよくなった、ということを述べたわけです。けれども、それは一つのグローバルな「抽象的」観察なんで、わたしが広島で原爆にあい、放射能も浴びたという体験とは結びつか

ない（同上書、107頁）。

しかし、本節の冒頭に掲げた「三たび平和について」において、丸山は、「最も生々しい現実」「最も現実的な態度」と、核時代の「現実」を強調していたではなかったか。石田雄も、「この部分を書いたとき、丸山の脳裡をかすめたのは、四五年八月に広島でみた光景であつたに違いない」（丸山〔1997〕169頁）と書いている。確かにそうであつたろう——それにもかかわらず、少なくとも1950年の時点において原爆・被爆の現実には、丸山にとっては、自分からどこか遠いものであつたが故に、逆に、傍点を振って強調し、自らに納得させる必要があつたということだろうか⁷。

丸山自身が述べているように、「原爆にひき続いて、日本の降伏、アメリカ軍の上陸、日本自身がどうなるかわからないという、そういう事態が踵を接して、輻輳してきましたからね。そちらの方に注意が奪われ」たこともあろうし、東京の母が8月15日に亡くなっていたことを3日遅れで知り、戦争からの解放感が一挙に悲哀に転じてしまったということもあろう（林〔1998〕33頁）。

しかし、丸山の学問研究が中心的課題としたこと、あるいはその方法にも関わる内在的な問題であるかもしれない。つまり、丸山が政治思想史研究を自らの「本店」、つまり専門であり、現実の政治分析は「夜店」（副業）であると呼んだことはよく知られるところである。その政治思想史研究は、江戸時代・上代にまで戻る遡行的方法を軸としたものであり、現代への直接的な問題意識からは遠ざかる性格を具えていたのではないか。あるいは、「感性的自然からの分離」を支える「精神の媒介力」が薄弱だとして、戦後のいわゆる「肉体文学」に対して低い評価しか与えなかった丸山の気質・感性とも関わるものといえようか⁸。

疑問は残る。しかし、次のようにも語った丸山にとり、「ヒロシマ」を中心にすえた思想の展開が、最も心残りの責務であつたことは明らかである——

わたしは、広島にしても、長崎にしても、これまで語られたことと

いうのは、実際に起こったことの何千分の一、何十万分の一ほどだ、
と思ってね。……毎日毎日原爆は落っこってる。……新しくわれわれ
に向かって突きつけられている問題なんです。……広島は毎日起こり
つつある現実で、毎日々々新しくわれわれに問題を突きつけている、
と（林〔1998〕35-36頁）。

3 核と人類は共存できない

原子力の「軍事利用」すなわち原爆で、あれだけ悲惨な体験をした
私たち広島、長崎の被爆生存者さえも、あれほど恐るべき力が、もし
平和的に利用されるとしたら、どんなにすばらしい未来が開かれるこ
とだろうかと、いまから思えば穴にはいりたいほど恥ずかしい空想を
抱いていたのである（森瀧〔1994〕11頁）。

1 核時代の倫理——人類は生きねばならぬ

戦後の反核運動を先導した、広島生まれの哲学者・森瀧市郎（1901-
1994）の歩みを振り返るとき、いくつかの際立った特徴が認められる。最
も興味深い点の一つは、1927年に京都帝国大学文学部哲学科に入学してい
ることである。西田幾多郎は翌年には退官するが、1929年には、九鬼周造
が講師として着任し、1920～30年代は、西田や田辺元を中心とした、いわ
ゆる京都学派全盛の時代であった。

森瀧と比べると、三木清（1887-1945）や九鬼周造（1888-1941）は一回り
以上年上となるが、西谷啓治（1900-1990）、高坂正顕（1900-1969）、高山
岩男（1905-1993）などとは、ほぼ同世代である。森瀧は、広島高等師範学
校を卒業後、2年間、三次中学校で教え、27歳で京都帝国大学に入学した。
学部は3年、大学院も1年で修了し、広島高等師範学校教授として広島に
戻ってきたその経歴に照らせば、西谷啓治など、京都学派の中核となる西
田の弟子たちと親しい関係にあったようには見受けられない。しかし、森

瀧の日記や著作には、西田と田辺から受けた多大な薫陶が明らかであり、その意味で、森瀧市郎を京都学派の末裔と見なすこともできようし、同じく広島出身で、京都学派の流れを汲みつつも、戦後は尾道市立図書館長などを務めた美学者・社会運動家中井正一（1900-1952）などと並べて光をあてることにより、戦後日本思想の展開にも新たな視座が提供されよう¹⁰。

たとえば、『ヒロシマ四十年 森滝日記の証言』は、1945年8月15日直後の状況・思いを次のように伝えている――

原爆そして終戦。この歴史の分岐点で、広島高師教授として歩んだ日々と研究と自らの価値観は大きく切斷された。

「哲学の西田幾多郎先生から、倫理や哲学をやる者は自己否定の覚悟をもたねばならん。ことによると、棺おけに入る直前になって自説を全部否定しなければならんかもしれんよ、と言われたことがある。この時私はそれを思い知らされた」。

戦前、戦中に書いた論文、学生に講じた倫理学の中身は誤っていたのか――魂の一部をえぐられる思いだった。（中国新聞社編 [1985] 17頁；「」内は、取材に応えた森瀧自身の言葉であり、その前後は編集者の記述）

また、広島大学での最終講義を行った1965年2月20日の日記――

「曇って小雨。午後一時より思い出深い文学部大講義室で最終講義。題目「私の歩んだ道」。

¹¹西、田辺三教授の教えを受けた私の経歴から、私が抱いた倫理哲学大系の大要を話し、戦後、力の文明を批判し愛の文明を強調したこと。西倫理学の国民道徳の「種」的立場から「類」的立場に進まざるを得なかった原爆体験を語り、「人類は生きねばならぬ」という至上命法に立脚する平和倫理の研究と、実践に生きの日の限り進みたく願いを語る。……」（同上書、204頁；この「」内¹²の文章は、森滝日記からの引用）。

西田や田辺とのつながりは、森瀧の思想が簡潔に表明されている、『核

絶対否定への歩み」収録の「慈の文化」において、「無の場所」や「懺悔」といった表現が用いられているところにも認められうるし、本書のタイトルに用いられている「絶対否定」という表現そのものが、京都学派につながる証左ともいえよう¹²。

しかし、森瀧の「核絶対否定」の思想は——「共存できないということとは、人類が核を否定するか、核が人類を否定するかよりほかないのであります。われわれは、あくまで核を否定して生き延びなければなりません」と端的に、二者択一の選択を我々に迫るものであり、戦後同じように「死の時代としての核時代」について語った師・田辺の思想も及ばぬ、切迫性・具体性に満ちたものとなっている。そうした認識の根底において、森瀧を後のない背水の陣の思索・行動へと駆り立てたのが、右目を失った自らの被爆体験であり、また、三菱重工江波造船所の学徒派遣隊長として「多くの学生を誤った方向に導いた」という痛恨の思いであった。

核兵器を頂点とした「力の文明」によって人類は自滅するであろうと全身全霊をもって痛感した森瀧は、郷里^{ふるさと}双三郡（現三次市）での療養中、それを乗り越えるための「ひとすじの道」を模索する。この頃記した「療養記」の巻末には、「〈思索〉と題された一節があり、「悲念の世界」「存在と恩」「慈の文化」「慈愛国家」「政教」「信の回復」というテーマが列記」されている（中国新聞社編〔1985〕23頁）。

そして森瀧は、被爆後半年にして、「慈の文化」の必要性について語り始める——まず1946年2月25日、戦後の急激な民主化の中で戸惑っていた母校君田小の教職員の求めに応じ、3月14日には、高等師範学校賀茂教場にて講義をした後、「夜教官室にてたき火して語り更かす」とある（同上書、26頁）。また、教え子の一人は、「私が広島高等師範学校に入学したのは昭和22年4月である。……倫理学概説は、「慈の文化」として講義をされた。……この頃の講義が、先生の原水爆禁止の平和運動の原点であるような気がする」と回顧している（海老田〔1991〕70頁）。

しかし、激しい悔悟と危機意識に駆られた森瀧のこうした思想的転回に

ついていけなかった学生もいたようであり、ある教え子は、「私たちは原爆を落とされた恨み、敗戦の悔しさでいっぱい。アメリカにやり返したいとさえ思った。次の年に森滝先生が学校に復帰されて、平和のためにと言われた講義でさえ、まだ率直には聞けなかった」と回顧している（中国新聞社編〔1985〕18頁）。

2 「平和利用」——言葉の魔力との闘い

1958年7月、森瀧は、広く知られることとなる、「人類は生きねばならぬ」という命題をのべた一文を『中国新聞』に寄せる。こうした森瀧の思想の核心は、科学技術によって人類が滅亡する可能性がリアルなものとなった現代における倫理の第一命法として、「人類をあらしめよ」と説いたハンス・ヨナス（Hans Jonas：1903-1993）の『責任という原理——科学技術文明のための倫理学の試み』（ドイツ語原典1979年）にも大きく先駆けるものとなっている。

また森瀧は、1955年のいわゆるアメリカからの「広島への原発の贈り物」計画をめぐる騒ぎや翌56年の「平和利用博」開催をめぐり、森瀧は、放射性廃棄物や低線量被曝の問題に強い懸念を表明していた。しかし、被爆20周年においても、「核、絶対否定」という表現は用いられていたが、「単に『核兵器絶対否定』の略語であって、今日、私たちが文字通り「核絶対否定」というのとは大きく違っていた」（森瀧〔1994〕18頁）のであり、原発も含めた「核絶対否定」の理念がはっきりと表明されるに至ったのは、ようやく被爆30周年原水爆禁止世界大会・広島大会においてのことであった。

何故か。奇しくも、ヨナスの『責任という原理』が出版された年である1979年に書かれたエッセイ「人類は生きねばならない——私の被爆体験から」の中で、森瀧は端的に、「言葉の魔力というものは実に恐ろしいものだと思うのですが、軍事利用はいけませんが、平和利用だったらいいのじゃないか、と考えたのです」と書いている（森瀧〔1979〕29頁¹³）。「積極的平和主義」あるいは「平和安全法制」といった、実質とは裏腹の標語が言説

を誘導しようとしつつある現在の状況にも関わる根本的な問題提起である。

「核の平和利用」という言葉が途方もない欺瞞であり、誤りであると森瀧が見きわめる決定的な契機となったのは、海外の科学者との交流などを通じ、低レベル放射線のリスクを具体的に理解するに至ったことである。1971年5～6月、森瀧は世界一周の旅に出るが、その目的の一つは、「原発について憂慮する学者を歴訪し、その意見を聞いたり資料を集めたりすること」にあった。

『核絶対否定への歩み』に収録された「科学者の良心」には、「私は、サンフランシスコからワシントンへの機上で、ポーリング博士から贈られた小論文の抜粋を読んだ。……ポーリング博士は、……『許容量というごとき“敷居”は存在しない、少なくとも遺伝での問題では』と主張しているのである。……私は、この旅行で原子力平和利用に伴う公害問題で欧米の心ある学者たちが真剣に考え行動し始めていることをじかに知ることができた」（森瀧 [1994] 21-23頁）とあり、「反原発の理論」の中では、「被爆28周年（1973年）の原水禁大会には、ゴッフマン博士に代わってその盟友アーサー・タンプリン博士が来日した。……博士が力説したのは原子炉が大量につくりだす放射性物質の問題、放射性廃棄物の究極的処理の未解決の問題、最後に、最大の問題としてプルトニウムの軍事転用と核拡散の問題はもとより、その絶望的な猛毒性の問題、その管理のために私たちの子孫が永久的にこうむる重圧の問題——。原発反対の基本理論は、ほとんど解き尽くされたのである」とある（同上書、25-27頁）。

1978年、伊方原発訴訟において、松山地裁が「原発は安全であるというタイコ判を押してしまった」ことについて、森瀧は同じエッセイで次のように述べている——

その時のなさけなさは、本当に忘れられません。……ガリレイは「地球の方が動いている」という地動説を唱えて……宗教裁判にかけられました。そして、地球が動くんだという地動説を今後は言っはいけないと命ぜられるわけです。ところがその裁判が終わった瞬間に

彼はひとり言を言う。「でも、やっぱり地球は動く」。伊方の人たちは、裁判所があんな太鼓判を押しても「でもやっぱり原発は危ないんだ」とつぶやき反対し続けるであろうと。そういう言葉を残して広島に帰りました。

……ともかく、裁判では原発は安全であると太鼓判を押されましたが、原発は危険であると住民側が訴えたことは、その通りがスリーマイル島で起こったじゃないか。実証されたじゃないか。まことにふしあわせな実証だけれども実証された（森瀧 [1979] 34頁）。

森瀧が、「核兵器絶対否定」の立場に長らくとどまった自らの不明を恥じ、「ごんげ」するに至ったのは、今からすでに40年以上も前の1970年代のこと。もし福島原発事故に遭遇していたら、森瀧のさらなる後悔の念はいかばかりであったろうか。森瀧市郎の「核絶対否定」の思想の現代的意義は増すばかりである（嘉指他編 [2003]）。

おわりに

2015年7月15日、集団自衛権の行使を容認する安全保障関連法案が衆議院特別委員会で強行採決された。丸山が「二十世紀最大のパラドックス」と呼んだ日本の平和主義の理念は、「平和安全法案」という言葉のヴェールに覆われて、文字通り歴史的な岐路、危機に立たされている。本稿で概観した3人の思想家がわれわれに残した課題は、一層重く、かつ切迫したものとなった。

最後に、晩年のらいてうが、「“日本を防衛する” といいますが、現在、守らなければならないいちばん大切なものは何だとお考えですか」と問われて答えた言葉を掲げて、本稿の素描をひとまず閉じたい――

日本国憲法です。とくにその第九条は守らねばならない大切なものだとおもいます。これは日本の理想であるとともに使命であり、日本の存在価値であり、誇りでもあるからです。どうしても崩すことので

きない最後の拠点だと思っています。「最後の拠点は第九条——“日本をどう防衛するか”の質問にこたえて」[1966]、平塚 [1984c] 427-8頁)

注

- 1 井手は次のように伝えている——「五五年の第一回母親大会の熱気も参加者自身おどろくほどだった。らいてうの筆のあとを染めぬいた手拭い一三万本は飛ぶように触れた。らいてうは会場に姿をみせず、のち映画館のニュースでこの情景をみたのだが、「涙をおさえかね」る感動だった。それはらいてうに時代は変わったというおもしろい印象づけたにちがいない」(井手 [1987] 268頁)。
- 2 たとえば、「あなた自身を知れ」(1947)では、「若き友よ、あなた自身はじつは限りないいのちであり、神様であるということをはっきり知ってください」(平塚 [1984c] 20-21頁)と、また、「学校を出たころのわたくし——自我を通して神に入る」(1948)では、「自我の根底に神の観念ではなく、神そのものの実存することを。(同上書、25頁；傍点原文)と書いている。また、「民族の未来のために」(1948)には、次のようなくだりがある——「今、このかぎられた狭い国土に、平和と文化の理想国としてたちあがろうとしているわたくしたちは、もっとも良質優秀な子供だけを少なく生むことを考えるべきです。つまり、できるだけ能率的でなければならないのです。教育家は、『新日本の建設は、教育から』といいます。しかしもう一步さらにさかのぼって、社会人として生存するに不適当な、悪質劣等な、非能率的な流れを、その水源においてせきとめることから始めるべきではないでしょうか。……女性の恋愛本能と民族の幸福、利益とは、もともと矛盾するものではないと信じているのです」(同上書、63-64頁)。
- 3 井手は、「婦人運動については、どうかあなた方でよく調べてください。でも魂の問題、宗教の問題はわたくし内部のことですから」と、信仰上のことについて問われることをらいてうから拒まれたことを伝えている(井手 [1987] 270頁)。
- 4 「かつて母性保護論争当時、母性の国家保障をもとめる場合、その“保障”の性格は、国家のありように大きくかわることの認識を欠いたらいてうは、様々な模索をへていったんは資本主義の国家体制を否定し、無政府主義への共感に到達する。しかし、……らいてうはふたたび『国体』という国家意識にひきよせられたかにみえるのである」(米田

[2002] 219頁)。戦後、世界連邦主義やエスペラントに期待をよせたいというのスタンスも、国家をめぐる諸問題を十分に思想的レベルで見据えたものとなっていたか、疑問が残る。

- 5 東京九段会館の集会に参加していた丸山が、司会者の壇上からの求めに応じて自らも思いがけず話したものであり、雑誌『世界』に「二十世紀最大のパラドックス」と題されて収録されることとなった。丸山の被爆体験の詳細は、林 [1998] による。

- 6 同様の回顧は、林 [1998] でもなされている。

- 7 しかし、1983年に広島在住の医師に同じ問いを書面で問われた丸山は、次のように答えている——「小生は『体験』をストレートに出したり、ふりまわすような日本の風土（ナルシズム！）は大きいです。原爆体験が重ければ重いほどそうです。もし私の文章からその意識的抑制を感じとっていただければ、あなたにとって縁なき衆生とおぼしめして下さい。なお、私だけでなく、被爆者はヒロシマを訪れることさえ避けます。私は六年前、勇をこして広島大学の平和研究所に被爆後はじめて訪れ、原爆と平和の話をしました。しかし被爆者ヅラをするのがいやで、今もって原爆手帖の交付も申請もしていません」（傍点及び下線原文：林 [1998] 49頁）。広島に関する、きわめて激しい心理的こだわりが表出した文面である。

- 8 杉田 [2010] 192-193頁。

- 9 森龍は原水爆禁止広島県協議会初代事務局長として、1955年の第1回原水禁世界大会の開催に尽力し、長年、被爆者援護法制定や核廃絶に向けて国内外で活動した。

- 10 たとえば丸山眞男は、務台理作『社会存在論』（1939）の書評において、西田や田辺などの「純粹哲学者……の関心が具体的な歴史的=社会的存在に集中する様になったこと」を高く評価しつつも、「社会科学の立場から見るとまだまだ超絶的な、天下りの感を免れない」と不満を表明している（丸山 [1976] 43-48頁）。森龍市郎の実践は、具体的な歴史的=社会的問題にコミットした思索の展開として、中井正一や戸坂潤などを含むいわゆる京都学派左派の闘いにも連なる意義を有するものといえよう。

- 11 「西」とは、いわゆる国民道徳論に関わる数多くの著作を表した西晋一郎（1873-1943）のことであり、生前、西は、日本哲学会の重鎮として、西田幾多郎とともに「両西」と呼ばれた。森龍は、広島高等師範学校時代より親炙するのみならず、同校教授となった1931年、西の次女しげを妻としてめとっている。西を通じて森龍のうちに培われた儒教的素養は、

戦後においても大きな意味を持ち続けた。また、新憲法下における天皇は、「真実の統一原理たる『無即愛』の象徴」として評価されており、京都学派とも通底する問いを投げかけるものとなっている（森瀧 [1951] 7頁）。

12 参照：われわれは今力の極点に来て力の破滅に逢着しているのである。破滅の危機に直面してはじめて自省し懺悔して、自己の力を越えたものにその救済の原理を求めるのである。……自らを否定して他をあらしむるはたらきを愛というならば絶対的自己否定者は絶対愛でなければならぬ。自らは絶対の無にして一切をあらしむる無の場所は即ち絶対慈悲の世界である（『慈の文化』、森瀧 [1994] 103-106頁）。

13 森瀧も、「原水爆は『悪』であり『死』であるのに対して、『平和利用』は『善』であり『生』であるという思考の型は定着していた」（森瀧 [1994] 12頁）と書いているが、吉岡斉も、物理学者の武谷三男が1952年に書いた「日本の原子力研究の方向」を批判的に分析して、次のように述べている——「『平和利用』（民事利用）を原子力の『光』、軍事利用を原子力の『影』とする単純明快な二分法にもとづき、日本人は、みずからが被った『影』の深さゆえに、『光』を享受する特別な権利と義務をもっている、と主張している……。この『被爆者』の存在を論拠として原子力の『平和利用』促進を訴える武谷の主張は、当時の人々にとって異端的ではなく、むしろ聞き慣れたものだった。だがこの主張は多くの点で妥当ではない。まず軍事利用と民事利用は大部分が重なり合っており、両者を区別できるという大前提そのものが妥当ではない」（吉岡 [2011] 77頁）。

参考文献

井手文子 [1987] , 『平塚らいてう——近代と神秘』新潮社。

嘉信信雄・森瀧春子・豊田直巳共編 [2003], 『終わらないイラク戦争——フクシマから問い直す』勉誠出版。

川村邦光 [1996], 『セクシュアリティの近代』講談社。

小林登美枝・米田佐代子編 [1987], 『平塚らいてう評論集』岩波書店。

小林登美枝 [1994], 『陽のかがやき——平塚らいてう・その戦後』新日本社。

杉田敦編 [2010], 『丸山眞男セレクション』平凡社。

鈴木裕子 [1989], 『母と女——平塚らいてう・市川房枝を軸に（女性史を

- 拓く1)』未來社。
- 中国新聞社編 [1985],『ヒロシマ四十年——森滝日記の証言』平凡社。
- 林立雄編 [1998],『丸山眞男と広島——政治思想史家の原爆体験』広島大学平和科学研究センター。
- 平塚らいてう [1984a],『平塚らいてう著作集 第五卷／婦人戦線に参加して (一九二九～一九三五年)』大月書店。
- [1984b],『平塚らいてう著作集 第六卷／娘に母の遺産を語る (一九三六～一九四五年)』大月書店。
- [1984c],『平塚らいてう著作集 第七卷／私は永遠に失望しない (一九四六～一九七〇年)』大月書店。
- 丸山眞男 [1976],『戦中と戦後の間』みすず書房。
- [1997],『丸山眞男 戦中備忘録』日本図書センター。
- [1998a],『忠誠と反逆——展形期日本の精神的位相』筑摩書房。
- [1998b],『丸山眞男 座談7』岩波書店。
- 森瀧市郎 [1950],「英國倫理研究」博士論文, 広島文理大学, 全1070頁 (1953年に博士号取得)。
- [1951],「現下道德教育の根本問題——人間像・徳目・人間性」『学校教育』No.402, 学校教育研究会。
- [1976],『反核三〇年』日本評論社。
- [1979],「記念講演／人類は生きねばならない——私の被爆体験から」『部落解放』No. 139, 解放出版社, 24-37頁。
- 森瀧市郎ほか [1985],『非核未来にむけて——反核運動40年史』續文堂。
- 森瀧市郎 [1994],『核絶対否定への歩み』溪水社。
- [2015],『核と人類は共存できない——核絶対否定への歩み』七つ森書館。
- 海老田輝巳 [1991],「森瀧先生の倫理学・道德学講義の思い出」行安茂編『森瀧市郎先生の卒寿を記念して』大学教育出版。
- ヨナス, ハンス, 加藤尚武監訳 [2002],『責任という原理——科学技術文明のための倫理学の試み』(ドイツ語原典1979) 東信堂。
- 吉岡斉 [2011],『新版 原子力の社会史——その日本的展開』朝日新聞出版。
- 米田佐代子 [2002],『平塚らいてう——近代日本のデモクラシーとジェンダー』吉川弘文館。

[神戸大学＝現代哲学・近代日本思想]